

## 第2期伊那市子ども・子育て支援事業計画策定について

### 1. 目 的

国の基本指針を踏まえ、既存の事業計画を検証しつつ、保護者等に対してアンケートを実施・分析し、次期5年間（平成32年度から平成36年度まで）の見込量や目標値、将来の子どもの子育て支援のあるべき方向（今後の施策内容）を設定し、「子ども・子育て支援事業計画」を改定する。

#### 【国手引抜粋】

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされている。その計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっている。

市町村子ども・子育て支援事業計画は、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に相当する事業の利用状況、利用希望等をふまえて作成されることが必要である。

そこで、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等（以下、「利用希望把握調査等」という。）を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められている。

### 2. 期 限

平成32年3月末まで（アンケート集計は平成31年3月末まで）

### 3. 内 容

#### 【平成30年度】

#### 1) 国の指針に基づくニーズ調査を実施し、集計を行う。

事業計画における需要量等の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、市民の子ども・子育て支援に関する実態や要望、又は子どもの貧困や幼児教育無償化の影響を踏まえたニーズ量の算定ができるよう、調査票を作成の上アンケート調査を行い、調査の集計・分析結果をとりまとめる。

#### ①調査対象者

就学前児童の保護者	1,800件	（全0-5歳児3,120名の約60%）
内 就園児	70%	1,260件
内 未就園児	30%	540件

（裏面）

②調査対象者の抽出～分析

住民基本台帳から上記対象世帯を抽出後、調査票について郵送により配布・回収を行い、回収された調査票について集計及び分析を行う。

③調査期間

平成30年12月から平成31年1月

④集計及び分析期限

平成31年3月中旬

【平成31年度】

1) 教育・保育及び子育て支援事業、その他関連施策の現状分析と課題整理

調査票の結果、子育て支援をめぐる国の施策や第1期子ども子育て支援事業計画の取り組み内容などを整理して、子ども・子育て支援に係る現状を分析し、その内容に基づき本市の課題を抽出しつつその対応策を検討する。

2) 「量の見込み」の算出並びに「確保方策及び目標量」の検討

調査検討結果などを基に各種事業の「需要量の見込み」を算出する。また、算出結果に本市のサービス提供状況や施策意向、伊那市子ども・子育て審議会審議内容などを加味し、計画における各種事業の「確保方策」や「目標量」を設定する。

3) パブリックコメントの実施

計画に対し、広く市民から意見収集を行う。

4) 支援事業計画書の作成

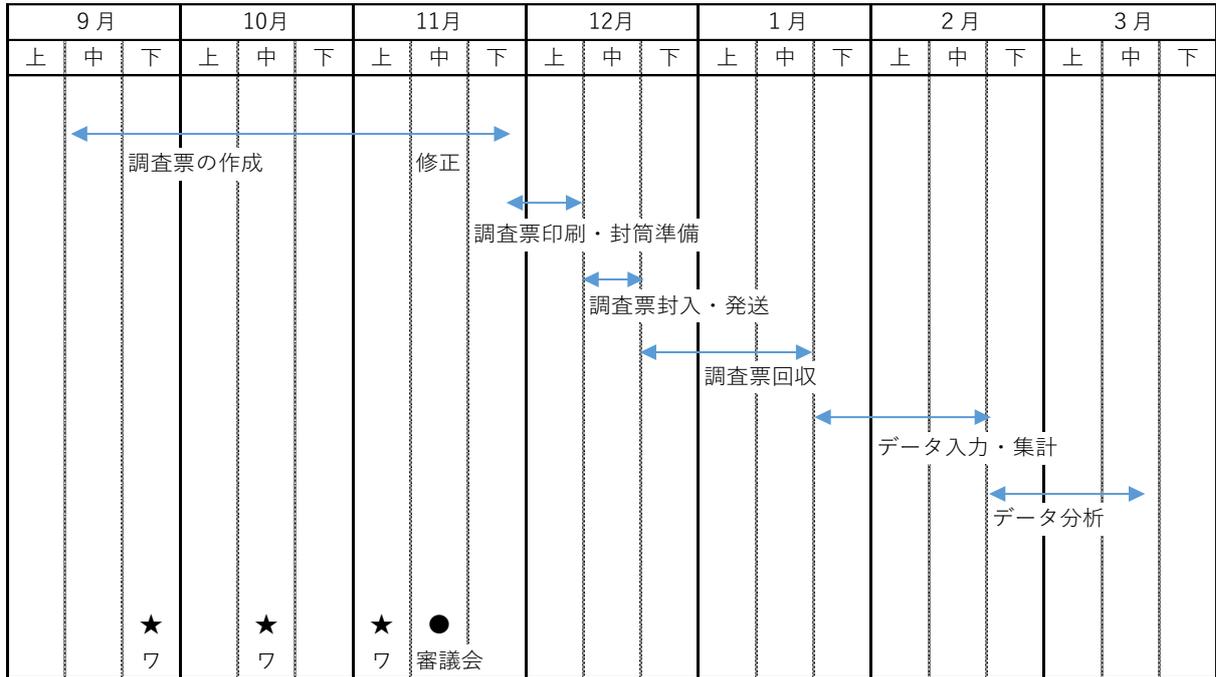
上記1)～3)の結果を反映し、子ども・子育て支援事業計画書を作成する。

3. 行程表

別紙のとおり

子ども・子育て支援事業計画 作成スケジュール

【平成30年度】



【平成31年度】

